

令和7年3月吉日

令和7年度姫路野球協会「総会」質疑応答（報告）

先に、令和7年1月26日に開催いたしました、総会時の質疑事項の報告をいたします。

(Q1) 中学生の登録について

中学校のクラブ活動が、地域移行になることで中学生を「社会人チームに登録できないか。」

(A1) 地域移行は、少子化による中学校部活動を従前同様の体制で運営することが難しくなってきたことや学校の働き方改革が進む中学教師が顧問を務める指導体制を継続することが難しくなってきた状況などから進められていることであります。

軟式野球大会は、一般社会人・少年・学童があり中学生は、少年に属します。そのため、社会人野球に入って野球をすることで体格的な問題、登録の問題、義務教育の関係で保護者の承諾が得られるかなど、様々な問題があるため中学生までは、それぞれの分野で野球することが最善です。このことは、全日本軟式野球連盟技術指導員に確認しております。

(Q2) 令和7年度選手登録人数の変更について

「登録人数を増やせないか。」

(A2) 令和7年度から25名以内から30名以内に増やします。

ただし、試合でベンチ入りは、25名以内とします。

(Q3) 試合当日の選手の支援について

(A3) アンケート調査を実施、皆さまの意見を集約して、賛成が多ければ実施したいと考えています。なお、実施時期につきましては、結果が出来次第ホームページで周知させていただきます。

《運営方法》

- ・試合当日3名以内の追加登録を認める。(試合にはバッテリーを除く)
- ・追加登録選手は、姫路野球協会同一階級又は下部登録選手に限る。ユニホームは、既登録チームのユニホームとする。
- ・追加登録料は、1名につき¥1,000円とする。
- ・追加登録料は、当日球場にて納入する。(領収書は、当日球場で発行)
- ・実施時期は、準備出来次第実施することとします。